

駐在だよりはるにれ

～みんなでつくろう 安心なまち～

問合せ先

池田警察署 ☎572・0110
茂岩駐在所 ☎574・2013
豊頃駐在所 ☎574・2151
大津駐在所 ☎575・2002

▽駐在だよりほか
広報とよころ

春の全国交通安全運動

「春の全国交通安全運動」が4月6日から15日までの10日間実施されます。

★運動重点と交通事故防止のポイント★

- ①子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
通学路においては、子どもの飛び出し等が予想されることからスピードダウンを徹底し、予測運転に努めましょう。
- ②歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
横断歩道は歩行者が優先となります。歩行者の横断を妨げないようにするとともに、車両を運転する場合は「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持ちましょう。
- ③自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
運転中に転倒するなどして頭部を負傷した場合、致命傷となる可能性があります。安全のために自転車に乗る際はヘルメットを着用しましょう。

山菜採りによる遭難の防止

慣れた山でも、油断による「危険な落とし穴」があることを忘れず、次の点に注意しましょう。

山菜採りを行う際の注意点

- ・行き先と帰宅時間を家族に伝えましょう。
- ・無理に山奥に入らないようにしましょう。
- ・単独での入山は避けましょう。
- ・目立つ色の服装で入山しましょう。
- ・非常時の連絡手段として携帯電話を持ち、万が一に備えて非常食、飲料水、防寒着、ホイッスルを携行しましょう。

ヒグマによる人身被害の防止

ヒグマとの事故を防ぐために

- ・複数で行動し、クマ鈴、ラジオ等を持ち、音で人の存在を知らせましょう。
- ・ヒグマの出没情報等に気を付けましょう。
- ・残飯や生ごみの処理には注意しましょう。
- ・フンや足跡、食べた跡を見つけたら、すぐに引き返しましょう。
- ・万が一、ヒグマに遭遇した場合は、落ちて行動しましょう。

1万㎡以上の土地を取引したときは 国土利用計画法の届出を！

一定面積以上の土地取引の契約をしたときは、土地権利取得者（買主等）は国土利用計画法に基づいて、契約締結日から2週間以内に土地の利用目的及び取引価格等を土地の所在する市町村を経由して北海道知事に届け出する必要があります。

届出書類

- ・土地売買等届出書
- ・土地売買等契約書の写し
- ・土地及びその付近の状況を明らかにした縮尺5千分の1以上の図面
- ・土地の形状を明らかにした縮尺5百分の1から2千分の1程度の図面
- ・委任状（※代理人が届出する場合）

届出部数

- ・各3部（添付書類含む）

留意事項

- ・豊頃町における「一定面積以上」の土地とは、1万平方メートル以上の一団の土地をいいます。
- ・対象となる土地の権利は、所有権、地上権、賃借権、またはこれらの権利の取得を目的とする権利であり、これらの移転または設定について、対価をもって契約する場合同じです。
- ・当事者の一方または双方が、国・地方公共団体・その他の政令で定める法人である場合や、滞納処分等の競売、農地法の第3条第1項の許可を受けることを要する場合など、国土利用計画法の適用除外規定に該当する場合は、届出不要となります。
- ・届出が必要な場合で、届出をしなかったときは、6か月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。届出期間が過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力をお願いします。

提出先

役場企画課づくり推進係

問合せ先

役場企画課
づくり推進係
☎574・2216

▽駐在だよりほか
広報とよころ

令和5年度
全国体力
運動能力等調査

豊頃町の児童生徒の体力や運動習慣は？

町内の小学5年生、中学2年生を対象に実施した令和5年度全国体力等調査の結果が北海道教育委員会から公表されました。各学校においては、この分析結果を生かした体育科授業の工夫改善、体力づくり活動の計画的実施など、既に取組を進めているところですが、これに関わり、本町の体育・スポーツ振興の観点から、家庭、学校、地域が連携協力し、心身ともに健康な子どもたちの育成に努めてまいります。

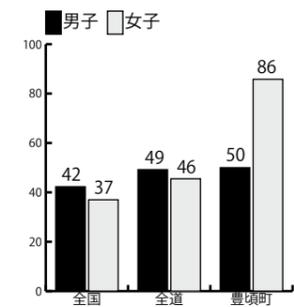
- 調査実施期間 令和5年5月～7月
- 調査の対象学年及び実技内容
 - 小学校第5学年／握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20mシャトルラン・50m走
・立ち幅とび・ソフトボール投げ
 - 中学校第2学年／握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・持久走・50m走
・立ち幅とび・ハンドボール投げ
- 運動習慣、生活習慣等に関する質問紙調査

●豊頃町の子どもたちの体力等の傾向

【小学生】体力合計点は、女子が全国平均を上回りました。

《実技》／全8種目中男子は、ソフトボール投げ、女子は、上体起こし・反復横跳び・20mシャトルラン・立ち幅跳び・ソフトボール投げの5種目が全国・全道平均を上回りました。

スクリーンタイム3時間以上（小5）



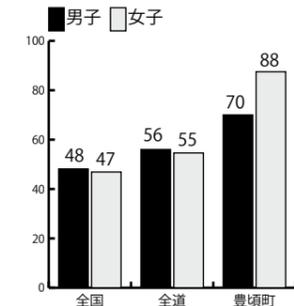
《質問紙》／「運動やスポーツをすることが好き」「あなたにとって運動やスポーツは大切なものですか」で肯定的な回答をした児童が全国平均より多く、運動に対する関心・意欲が高いです。

- ／ほぼ全員の児童が、中学校進学後、授業以外に自主的に運動やスポーツをしたいと回答しています。
- ／生活習慣では、1日の睡眠時間は長い傾向にあります。また、学習時間以外で1日にテレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコン等を見ている時間は、男女とも全国より長い傾向にあります。特に、3時間以上の割合が男子で50%、女子で85%以上という全国平均より高い結果になりました。

【中学生】体力合計点は、男女とも全国平均を大きく上回りました。

《実技》／全8種目中、女子の50m走以外の種目で、男女ともに全国平均を上回りました。

スクリーンタイム3時間以上（中2）



《質問紙》／「運動やスポーツをすることが好き」「あなたにとって運動は大切なもの」と回答した生徒が多く、運動に対する関心・意欲が小学校から引き続き高いことがわかります。中学校卒業後も運動を続けたいと答えた割合も全国を大きく上回っています。保健体育の授業でICTを使って学習することで、「できたり、わかったり」することがあると答えた割合が60%と全国の約3倍以上の結果となり、ICT機器を活用した学習が進んでいます。

- ／生活習慣では、学習時間以外で1日にテレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコン等を見ている時間は男女とも全国より長い傾向にあります。特に、3時間以上の割合が男女で70%、女子で87%以上という全国平均より高い結果になりました。

問合せ先

豊頃町教育委員会・豊頃町教育研究所
☎579・5801

●調査結果から考えられること

【全体の傾向と課題】

- 運動に対して肯定的にとらえ、運動する習慣がある児童生徒が多いです。「運動の大切さ」を理解しているので、段階的に運動スキルを向上させるためにも、運動を楽しむ意識を継続的に育てることが大切です。
- 生活習慣の中でテレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコン、タブレットを利用している時間（「スクリーンタイム」とも言われます）が小中学生ともに長いことが課題です。このスクリーンタイムの一部を運動や学習、読書等の時間として活用できると、より健康的、文化的な生活ができると思われます。

【今後の取組の方向性】

- ◎学校では、今ある優れた能力を一層高めつつバランスの良い体の動きを目指し、総合的な体力等向上に資する授業研究や諸活動の充実に努めます。
- ◎家庭では、基本的生活習慣の基盤をなす「食習慣」を今後も大切にするとともに、家庭生活におけるテレビ、スマホ、ゲーム等をするスクリーンタイムにルールを設けることが肝要です。家族全体で健康づくりに取り組むなど、日々の生活の中に運動を取り入れていきましょう。
- ◎地域では、PTA、子ども会、スポーツ少年団活動や町内会行事等において、子どもも大人も楽しめるゲームや軽運動を取り入れるなど工夫し、スポーツに親しむ環境づくりにご協力をお願いいたします。